

石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回 (第3回)	平成24年4月19日 (木) 13:30～14:00
	前回 (第2回)	平成24年3月23日 (金) 10:50～11:30
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	集団移転促進事業 (11地区) ① 桃浦地区防災集団移転促進事業 ② 竹浜地区防災集団移転促進事業 ③ 小網倉浜・清水田浜地区防災集団移転促進事業 ④ 給分浜地区防災集団移転促進事業 ⑤ 十八成浜地区防災集団移転促進事業 ⑥ 鮫浦地区防災集団移転促進事業 ⑦ 前網浜地区防災集団移転促進事業 ⑧ 名振地区防災集団移転促進事業 ⑨ 船越地区防災集団移転促進事業 ⑩ 熊沢・大須地区防災集団移転促進事業 ⑪ 小指地区防災集団移転促進事業	
出席者	石巻市	震災復興部理事兼次長 土井 昇 " 復興政策課長 大塚 智也 " 基盤整備課長補佐 後藤 寛 " 基盤整備課技術主幹 大壁 勇彦 " 復興政策課主査 内藤 昌利
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 佐藤 達也 " 政策調査官 藤田 文彦 " 主査 児玉 昌也
	国土交通省	都市局 都市・安全課 脇坂 隆一 " " 吉田 良勝 東北地方整備局 計画・建設産業課 計画調整第一係長 及川 斉弘
	宮城県	震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷 良哉 環境生活部自然保護課長 三坂 達也 農林水産部技術参事兼林業振興課長 佐藤 好昭 土木部都市計画課技術補佐 (総括担当) 藤田 仁 " 復興まちづくり推進室主任主査 遊佐 久昭 " 建築宅地課技術補佐 (総括担当) 奥山 隆明

○協議内容

1 開 会 (宮城県震災復興部地域復興支援課長補佐)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の土井震災復興部理事兼次長が議長となる。

(石巻市震災復興部理事 土井)

石巻市復興整備計画(案)について、事務局から説明願います。

(石巻市事務局 震災復興部復興政策課長 大塚)

それでは、石巻市復興整備計画(案)について、御説明申し上げます。

【様式第2ほか図面等により説明】

(石巻市震災復興部理事 土井)

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部理事 土井)

今回の石巻市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第53条の規定に基づく集団移転促進事業の策定に関する特例措置を適用することとしておりますが、集団移転促進事業計画について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 震災復興部基盤整備課長補佐 後藤)

【集団移転促進事業計画(11地区)について説明】

(石巻市震災復興部理事 土井)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県建築宅地課から補足することはございませんでしょうか。

(宮城県土木部建築宅地課技術補佐 藤田)

特にありません。

(石巻市震災復興部理事 土井)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部理事 土井)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第53条第4項の規定に基づき、国土交通大臣の同意を得ることとなっておりますが、国土交通省の脇坂様、いかがでしょうか。

(国土交通省 都市局 都市・安全課 脇坂)

今回計画に記載された11地区の事業について同意します。

(石巻市震災復興部理事 土井)

では、この事項につきましては、国土交通大臣の同意をいただいたものといたします。

以上で、議事を終了いたします。

3 閉 会 (宮城県震災復興部地域復興支援課長補佐)

○協議結果

- ・ 集団移転促進事業（11地区）について、東日本大震災復興特別区域法第53条第4項に基づく国土交通大臣の同意を得た。